

労務 ROAD

■受動喫煙防止対策助成金のご案内



健康増進法が改正され、2020年4月から原則屋内禁煙が義務化されています。

今回は、職場での受動喫煙防止対策を行う際に費用の一部を支援する「**受動喫煙防止対策助成金**」についてご案内いたします。

対象
となる
事業主

- ・労災保険の適用事業主
- ・中小企業事業主
- ・措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主

対象
となる
措置

- ・喫煙専用室の設置・改修（喫煙外の使用×）
- ・指定たばこ専用喫煙室の設置・改修（喫煙外の使用○）
ともに既存特定飲食提供施設(※)で以下を満たす場合
 - ☑入口における風速が0.2m/秒以上
 - ☑煙が室外へ流出しないよう区画されている
 - ☑煙が屋外・外部の場所に排気されている

助成内容

- ・上記の措置にかかる費用
（工費・設備費・備品費・機械設置費など）の
飲食店：2/3 飲食店以外：1/2（上限100万円）

※既存特定飲食提供施設の要件：

既存の飲食店で、資本金 5,000 万円以下かつ客席面積が 100 m²以下であること

【参考】 助成対象の範囲（一例）

助成対象として認められるもの	助成対象として認められないもの
<input type="checkbox"/> 電気工事・建設工事等に係る人件費	<input type="checkbox"/> 外観や内装などのデザイン料 <input type="checkbox"/> 申請代行のための社労士等への報酬
<input type="checkbox"/> 喫煙区域と非喫煙区域を隔てるためのドア・パーテーションなど <input type="checkbox"/> 換気装置・空気清浄機・人感センサー <input type="checkbox"/> 消防法で設置が義務付けられる機械装置 <input type="checkbox"/> 照明機器 <input type="checkbox"/> 灰皿	<input type="checkbox"/> 喫煙区域内のドア・パーテーション <input type="checkbox"/> 消耗品 <input type="checkbox"/> 映像機器・音響機器 <input type="checkbox"/> 観葉植物・絵画 <input type="checkbox"/> 机・椅子 <input type="checkbox"/> 喫煙室の出入口前に設ける前室
<input type="checkbox"/> 建築基準法・消防法で義務付けられている手続きに係る費用	<input type="checkbox"/> 土地の取得に係る費用

【令和4年度の交付申請期限】

令和4年度の交付申請期限は**令和5年1月31日**です。

令和5年3月31日までに工事完了及び事業実績報告をできない場合は交付を受けられません。

申請についての詳細は弊所担当者までご相談ください。

【厚生労働省より】

VOL.816
(2209-1)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
H P: <https://k-s-j.net/>
編集：姚・茅原・田村・平原

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで！

娘が8月25日で1歳10か月になりました。最近では毎日朝6時前には起こされ、「パンマン！」とアンパンマンを見せろと訴えてきます。

また、バナナジュースが好きなようで、「ばな、じゅちゅ！」と言うので、朝6時からバナナジュースをつくってあげています。どんどん喋れるようになっており、可愛くて仕方がないです。（井貫）

お知らせ

- ・健康保険・厚生年金保険の新標準報酬月額の設定
- ・高校卒業予定者面接等選考・内定開始（9/16～）
- ・秋の全国交通安全運動